

ミカファンギンNa点滴静注用50mg/75mg「サワイ」

効能・効果が先発品と一部異なります

先発品と同一の効能・効果

アスペルギルス属及びカンジダ属による下記感染症
真菌血症、呼吸器真菌症、消化管真菌症

自社品が有していない効能・効果

造血幹細胞移植患者におけるアスペルギルス症及びカンジダ症の予防

用法・用量が先発品と一部異なります

先発品と同一の用法・用量

<成人>

・アスペルギルス症

通常、成人にはミカファンギンナトリウムとして 50～150mg(力価)を1日1回点滴静注する。重症又は難治性アスペルギルス症には症状に応じて増量できるが、1日300mg(力価)を上限とする。

・カンジダ症

通常、成人にはミカファンギンナトリウムとして50mg(力価)を1日1回点滴静注する。重症又は難治性カンジダ症には症状に応じて増量できるが、1日300mg(力価)を上限とする。

点滴静注に際しては、生理食塩液、ブドウ糖注射液又は補液に溶解し、75mg(力価)以下では30分以上、75mg(力価)を超えて投与する場合は1時間以上かけて行う。溶解にあたっては、注射用水を使用しないこと。[溶液が等張とならないため。]

<小児>

・アスペルギルス症

通常、小児にはミカファンギンナトリウムとして1～3mg(力価)/kgを1日1回点滴静注する。重症又は難治性アスペルギルス症には症状に応じて増量できるが、1日6mg(力価)/kgを上限とする。

・カンジダ症

通常、小児にはミカファンギンナトリウムとして1mg(力価)/kgを1日1回点滴静注する。重症又は難治性カンジダ症には症状に応じて増量できるが、1日6mg(力価)/kgを上限とする。

点滴静注に際しては、生理食塩液、ブドウ糖注射液又は補液に溶解し、1時間以上かけて行う。

溶解にあたっては、注射用水を使用しないこと。[溶液が等張とならないため。]

自社品が有していない用法・用量

・造血幹細胞移植患者におけるアスペルギルス症及びカンジダ症の予防

<成人>

成人にはミカファンギンナトリウムとして50mg(力価)を1日1回点滴静注する。

<小児>

小児にはミカファンギンナトリウムとして1mg(力価)/kgを1日1回点滴静注する。